

平成 21 年度「認知症対策専門委員会」 開催報告

1 開催状況

第 2 回	内 容
8 / 19 (水)	<p>前回の質問事項等に対する回答について 今後の協議事項とスケジュールについて 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「一般医療機関における痴呆性疾患患者の実態調査」(平成 7 年度実施)及び「認知症に関する意識及び実態調査(平成 20 年度実施)」における一般医療機関の認知症に関する意識及び対応の比較について ・認知症コールセンターについて ・認知症啓発月間行事について
第 3 回	内 容
2 / 18 (木)	<p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症啓発月間行事等の実施報告について ・認知症コールセンターの利用状況について ・軽度認知障害対策推進事業について ・徘徊高齢者一時保護事業について

2 主な協議事項

以下の項目について、事務局から報告を受け協議を行った。

(1) 前回の質問事項等に対する回答について

ア ケースワーカーに対する認知症関連研修の実施状況

生活保護受給者のうち、65 歳以上の高齢者が 5 割強を占めていることを踏まえ、平成 20 年度は、ケースワーカーを対象に地域福祉権利擁護事業に関する研修を実施した。

イ 認知症高齢者に対する虐待の状況

平成 20 年度では、高齢者虐待と認定された件数は 108 件であったが、そのうち、被虐待者が認知症高齢者(認知症自立度 以上)の件数は 48 件で、約 45%を占めていた。

ウ 認知症サポーターの養成状況

6 月末で 16,000 人以上のサポーターを養成しており、人口 1,000 人あたりのサポーター数は 1.6 人を超え、政令市中トップとなっている。今後は、平成 23 年度までに、30,000 人のサポーターを養成する計画である。

以上の報告に対し、委員から、息子による虐待が最も多いことから、働き盛りの男性への啓発として企業を対象にした認知症サポーター養成講座に力を入れるべきである、また、若い世代への啓発も必要なことから、小・中学校に対しては、敬老の日や老人週間を捉えての機会や PTA の会合の場で、養成講座を実施してはどうか等の意見が出された。

(2) 「一般医療機関における痴呆性疾患患者の実態調査」(平成 7 年度実施)及び「認知症に関する意識及び実態調査(平成 20 年度実施)」における一般医療機関の認知症に関する意識及び対応の比較について

一般医療機関における認知症疾患患者への対応や医療機関相互の相談体制については、平成 7 年度の調査結果と比較して充実してきているが、認知症の診療への積極度については大きな差が見られなかった。

以上の報告に対し、委員から、ものわすれ外来の設置やかかりつけ医への研修を通して、一般医療機関の認知症に関する関心度が高まり、啓発を含めた事業が浸透してきているのではないかと、また、一般の医療機関へのものわすれ外来一覧表の掲示を促進してはどうか等の意見が出された。

(3) 認知症啓発月間行事等の実施報告について

ア 認知症啓発月間記念講演会

昨年 10 月 2 日に北九州芸術劇場大ホールにて開催し、500 人の参加があった。そのうち 20 代の参加者が、昨年の 4%から 7.6%へと増加した。また、アンケート調査の結果「内容を 1 つか 2 つにして、充実させたほうが良い」、「高齢者にとって夜は出かけづらいので、昼間にしてほしい」などの意見があった。

イ 街頭啓発活動

昨年 10 月 16 日に小倉駅構内、北口、南口で認知症啓発の市民 PR を行った。今回は、北九州市薬剤師会、認知症疾患医療センターからの応援もあり、約 50 人の参加があった。

ウ 認知症啓発 CM

認知症啓発月間(9月21日から10月20日)の期間中、小倉駅南口の大型ビジョンを利用して認知症啓発 CM を放映した。

エ 第 4 回もりフォーラム

昨年 10 月 31 日に山田緑地にて実施し、認知症の人を含め約 2,000 人の参加があった。そのなかで、本市の事業である「ささえあい相談会」、「地域福祉権利擁護事業に関する相談会」、「認知症サポーター養成講座」を実施した。

今回は、本市で開催された「介護保険全国推進サミット」のサイドイベントとして位置づけ、サミットに参加した他都市の方も多数来場した。

以上の報告に対し、委員から、ケーブルテレビ等を活用した市内全域での啓発や、小中学生など若い世代への啓発も必要ではないか等の意見が出された。

(4) 平成 21 年度の新規事業について

ア 認知症コールセンターの利用状況

10 月の相談件数は、スタートした当初で、相談以外の問い合わせ等もあり 51 件あったが、11 月から 1 月にかけては、20 件台で推移している。

相談者は、嫁や息子が 75 件で約 6 割を占めており、次に多いのが配偶者からの相談で 19 件である。また、認知症の症状や対応方法についての相談が 93 件で約 5 割を占めている。

以上の報告に対し、委員から、対応マニュアルを充実したり、行政が相談員をサポートするシステムを構築すべきである等の意見が出された。

イ 軽度認知障害対策推進事業

65 歳以上の市民を対象に、認知症予防についての情報提供や、軽度認知障害(MCI)のスクリーニングテスト(ファイブ・コグテスト)を実施し、市民が自主的に予防活動に取り組むことを促すとともに、必要に応じて、専門医療機関や予防活動につなぐなど、MCI の早期発見・早期対応を行うことを目的としている。1 月からスタートしたばかりであるが、本年度は市内 10 会場で実施する計画である。

委員の質問に対し、事務局から、本事業は 3 年間の実施状況を見て、その後の実施について検討していくとの説明があった。

ウ 徘徊高齢者一時保護事業

身元不明の徘徊高齢者を施設で一時保護することを目的に、昨年 12 月からスタートした。北九州市内の特別養護老人ホーム 19 施設が登録している。

以上の報告に対して、委員から、医療機関も含め、地域を巻き込んだシステムを構築していくことが重要である等の意見が出された。